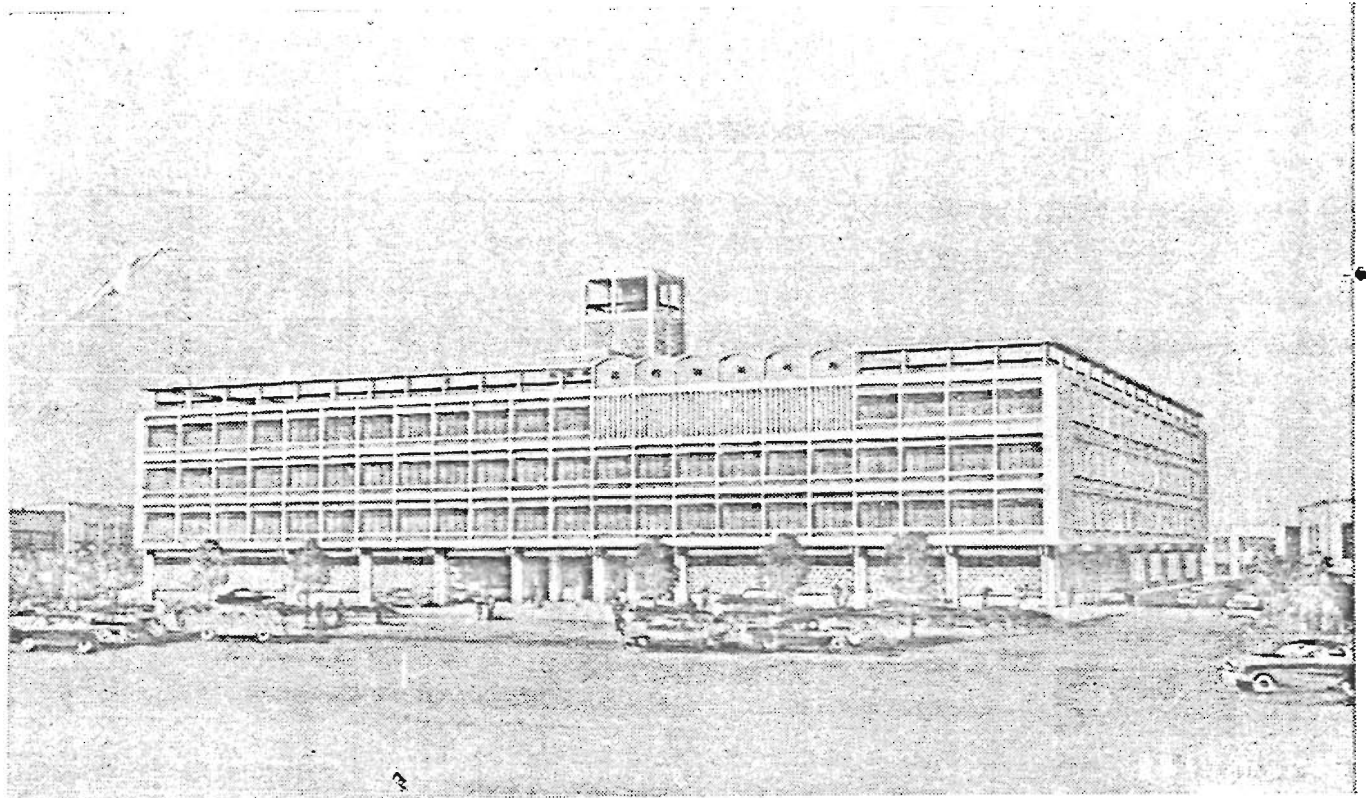


# 豊島区広報

発行所  
豊島区役所  
電話(971) (代)1101  
(代)1166  
昭和35年7月20日発行



## 豊島区総合庁舎竣工図

### 臨時区議会

議長山下氏、副議長土屋氏

監査委員 的場氏

#### 総務委員会

◎市川ムツマロ (委員長) 佐々木庄治郎 山下登雄 藤野吉 島田勝太郎 柏谷三三子 藤野吉

#### 財務委員会

◎足立謙次郎 (委員長) 眞島春雄 花山豊三郎 藤野吉 大塚清次郎 早川繁太郎 的場茂 藤野吉

#### 商工・厚生委員会

◎城越常三 (委員長) 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉

#### 文教委員会

◎橋本とし子 (委員長) 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉

#### 建設委員会

◎鈴木栄次郎 (委員長) 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉 藤野吉

## 豊島区総合庁舎着工

区役所、福祉事務所、税務事務所を収容する、豊島区総合庁舎は、7月13日人札を終り、着工される地上4階、地下1階、延1万3千平方米  
1階、区役所・福祉事務所、支金庫(部・区)

2階、税務事務所・福祉事務所  
3階、区役所  
4階、区役所、区民ホール  
地下、倉庫、車庫、機械室、宿直室  
竣工予定は、昭和36年7月場所、旧庁舎跡(池袋1の62)

これだけの

# 年金がもらえます

〔生活水準に変動があれば、支給額を調整〕

〔戦傷病者・戦没者遺族等援護法に基づく年金及び未帰還者留守家族等援護法に基く給付の受給権者。〔公的年金適用者及び他の公的年金受給権者以外の50才

## 国民年金 拠出制

拠出制国民年金は、本年10月から受付を始め、明年4月から実施されます。その準備のための、世帯調査が、8月13日まで行われていきます。今回は、調査票記入の点も含めて、解説いたします。

### 1. 加入対象

日本国内に住所を有する、20才以上、60才未満の日本国民。

(適用除外者) (イ)公的年金制度(厚生年金保険法、恩給法等)により、保障を受けるもの。(ロ)制度開始の、昭和36年4月1日で、50才をこえていないもの。

(任意適用者) 昭和36年4月1日において、50才をこえない者で、左記に該当する方。

(イ)公的年金適用者の配偶者(ロ)遺族年金の受給権者(イ)学生・生徒(定時制課程にある者、夜間部の学生、通信教育を受けているものを除

別表1 拠出制国民年金制度の概要

適用の対象	現行公的年金制度の適用者および受給者を除く全国民、ただし、これらの者の配偶者および学生は任意適用とする。
拠出期間	20才~59才までの40年間
保険料額	20才~34才まで 月100円 35才~59才まで 月150円
老令年金	65才 10年以上 月1,000円~3,500円
障害年金	1級および2級障害者(片手あるいは片足を欠く程度以上の者) 3年以上 月2,000円~3,500円(1級障害には月500円加算)
母子年金	18才未満の子のいる母子世帯 3年以上 月1,600円~2,150円(第2子以降の子1人につき月400円加算)
遺児年金	18才未満の遺児 月600円~875円(第2子以降の子1人につき月400円加算)
寡婦年金	10年以上婚姻関係を継続した60才~65才までの寡婦 月500円~1,750円

別表2 国民年金給付額簡易早見表

年金の種類 納めた年数	老令年金		寡婦年金	障害年金	母子年金	遺児年金
	普通の場合	36.4.1現在をこえる者の場合				
10 ~ 11	12,000	9,600	6,000	1年6カ月以上 26年未満は22,000円 (一級障害者6,000円加算)	妻の拠出期間が1年6カ月以上30年未満は19,200円 (18才未満の第2子から1人につき1,800円加算)	子の数で除した額 (第2子から一人につき1,800円を加算し、その父又は母の拠出期間が1年6カ月以上30年未満は7,000円)
11 ~ 12	12,600	10,800	6,300			
12 ~ 13	13,200	12,000	6,600			
13 ~ 14	13,800	13,200	6,900			
14 ~ 15	14,400	13,200	7,200			
15 ~ 16	15,000	13,200	7,500			
16 ~ 17	15,600	13,200	7,800			
17 ~ 18	16,200	13,200	8,100			
18 ~ 19	16,800	13,200	8,400			
19 ~ 20	17,400	13,200	8,700			
20 ~ 21	18,000	13,200	9,000			
21 ~ 22	19,200	13,200	9,600			
22 ~ 23	20,400	13,200	10,200			
23 ~ 24	21,600	13,200	10,800			
24 ~ 25	22,800	13,200	11,400			
25 ~ 26	24,000	13,200	12,000			
26 ~ 27	25,200	13,200	12,600			
27 ~ 28	26,400	13,200	13,200			
28 ~ 29	27,600	13,200	13,800			
29 ~ 30	28,800	13,200	14,400			
30 ~ 31	30,000	13,200	15,000			
31 ~ 32	31,200	13,200	15,600			
32 ~ 33	32,400	13,200	16,200			
33 ~ 34	33,600	13,200	16,800			
34 ~ 35	34,800	13,200	17,400			
35 ~ 36	36,000	13,200	18,000			
36 ~ 37	37,200	13,200	18,600			
37 ~ 38	38,400	13,200	19,200			
38 ~ 39	39,600	13,200	19,800			
39 ~ 40	40,800	13,200	20,400			
40年	42,000	13,200	21,000			

から54才の者。

### 2. 保険料拠出期間

最高40年、最低10年で、給付額は、保険料を納めた期間によって異なります。別表2

### 3. 保険料

2の給付額早見表を参照して下さい。例えば、36年4月1日において、35才の方 20才から、34才までは、月額100円、35才からは、月額

### 4. 年金の種類

老令・障害・母子・か婦・遺児年金の5種類ですが、資格期間、年金額等については、別表1の拠出制国民年金制度の概要を、参照して下さい。(次頁へ続く)

150円。

『40年後の、月額3千500円の価値に、不安がある』という点について

文化されています。これが民間の保険等とは、根本的に違うところがあります。

『掛金が40年では、長すぎる』という点について

本制度の年金額は、現在の消費水準を基礎として定められたもので、将来、国民の生活水準に、著しい変動があれば、当然、年金額も調整されるものであり、法第4条に明記されています。

抛出制老令年金の受給資格期間は、25年ですが、経過措置により、保険料を10年納めれば

抛出年金の

世帯調査に協力下さい

区では、住民登録、国民健康保険と同時に、抛出制国民年金の戸別調査を実施中です。

実施期間 8月13日まで。

調査方法 あらかじめお渡ししてある調査票に、裏面注意事項をお読みの上記入し、調査員がお伺いしたときお渡し下さい。

調査対象 調査票に記入する人は、明治39年4月1日から昭和17年3月31日（19才以上55才以下）までに生れた方です。対象者のない世帯は、世帯主の住所氏名を記入の上、調査員に必ずお渡し下さい。

○この調査は、国民年金のためだけに用い、他の目的には使いませんから、正確に

別表3  
調査票記載例

調査票用語の説明

○被用者年金とは、厚生年金保険、船員保険、国家公務員共済組合、市町村共済組合などです。

○公的年金とは、老令年金、遺族年金などです。

調査票記載例 別表(3)

世帯主氏名		住所		国民年金適用世帯調査票											
山田 太郎		池袋2-9-31		(この調査票は世帯主及び明治39年4月1日から昭和17年3月31日までに生れた世帯員について書いて下さい)											
氏名	世帯主との性別	生年月日	職業	勤務先の名称又は在学している学校名	国民年金加入状況		国民健康保険加入状況		国民年金受給資格		国民年金受給状況		世帯員関係		
					加入している	加入していない	加入している	加入していない	有資格	無資格	受給中	受給していない	世帯員	世帯外	
山田 太郎	男	44.2.3	書籍販売業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
花子 妻	女	20.10.5	なし		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一郎 長男	男	7.5.3	会社員	日本自動車株式会社 新橋支店	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和子 長女	女	12.10.9	なし		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二郎 次男	男	14.2.25	なし	南東大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴木 照子 女中	女	10.11.2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山本 一夫 下宿人	男	9.4.10	公務員	東京都民生局 国民年金部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計															

支給されます。国民年金の被保険者期間が、問題となるならば、たとえば18才で高校を卒業し、公務員となった人が、57才で退職するとすれば、尚、国民年金制度、実施調査

尚、国民年金制度、実施調査

10月1日は国勢調査

区内、一、六五四調査区に調査員を任命

来る10月1日には、全国一斉に、「昭和35年国勢調査」が実施されます。

国勢調査は、法律により10年ごとに正規の調査を、その中間の5年目には、簡易な調査を行うことになっていきます。

本年の調査は、10年ごとに行われる、いわゆる大規模調査であるとともに、国際連合の提唱する「一九六〇年世界人口センサス」の一環として行われ、国内的にも、また国際的にも、きわめて重要な統計調査であります。

区では、調査を強力、能率的にすすめるため、区役所に「豊島区臨時国勢調査実施本部」を設置し、調査の万全を期してまいります。

既に、区民のご協力により、一九五四調査区を設定し、各調査区ごとに、調査員を、依頼中です。調査員は、都知事の内申を経て、8月中旬に、内閣府理大臣から、任命されることになってまいります。調査員に適任者を得られるかどうかは、調査の実地と、その結果に、大きな影響がありますので、区民のご協力をお願いいたします。

なお、国勢調査につき、お問合せなどは、区役所総務課統計調査係、電(03)一〇〇六へ、ご連絡下さい。

固定資産税 2期 7月31日まで

お早めに郵便局、金融機関へ3期、4期分前納には報奨金が出ますから、領収書と印鑑を調査係へご持参下さい。

豊島区税務事務所

(電) 八〇八一(直通)

49番

へ、お問合せ下さい。

# ゴミ、汲取りを機械化

## 小型自動車に切替え

7月1日から、ゴミ集め、汲取りは、全部小型自動車を使用することになりました。(ゴミは山手線内側のみ自動車)

1、野芥(台所クズ)は、ゴミ箱に入れたり、空地、河などに棄てず、従来通り、チリンノで合図しますから、持出して下さい。

- 2、一般のゴミは、燃えるゴミだけを、ゴミ箱に入れ、燃えないゴミは、別の容器に入れて、わきに置いて下さい。
- 3、ゴミは、屑屋に売るとか、焼却するなど、減らすようにして下さい。
- 4、ゴミ箱は、区・授産所以外では売りにせんから、押売りに、特にご注意下さい。
- 5、清掃のことは、豊島清掃事務所(池袋一の柳)電(97)五四六二(83)一〇四九へご相談下さい。



小型ダンブカーによる積替え作業

# 豊島区美術展

8月2日—7日、三越

豊島区在住の、美術家諸先生の出品による、「豊島区美術展」は、8月2日から、6日間三越6階で、次の様に開催されます。

会期	8月2日—7日
会場	池袋三越6階
出品者	豊島区美術家協会 会員
出品	日本画、洋画、工芸、彫刻、約300点
主催	豊島区教育委員会 豊島区美術家協会

## 豊島区の人口

世帯	98,309
人口	338,235
男	173,085
女	165,150

昭和35年7月1日現在

# 視聴覚ライブラリー

(フィルム図書館)

区では、視聴覚ライブラリーを設置して、映写機や、フィルム、幻灯機などを、文化団体などに、貸出しています。

### 貸出品目

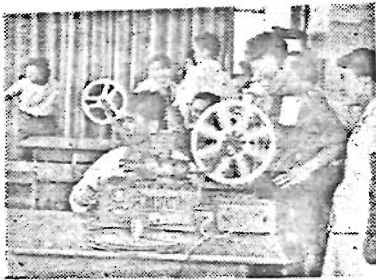
エルモ映写機	3台
16%フィルム	121本
紙芝居	166組
幻灯機	4台
同フィルム	265本
使用料	無料

希望団体は、区・教育委員会文化係に登録の上、貸出しを申込みばよい。電(97)二二〇一但し、映写機は、都又は区の映写技術証明書を所有している者に限る。

# 映写技術者講習会

## 講習会

区では、映写技術者講習会を次の要領で行っていますから、希望者は、教育委員会文



映写技術の実習

## 区民税

未申告世帯を

# 調査員が訪問

7月5日から、7月末日まで、区、税務課職員が、皆様のご家庭を訪問します。

1、係員が訪問する家庭は、

(フィルム図書館)

化係へ、お申込み下さい。

○回数 年間18回(学校関係9回、一般9回)

○定員 各回15名 年間270名

○開催期日 6月、7月 学校関係4回、一般4回

9月中 学校関係2回、一般2回

11月中 学校関係3回、一般3回

○日数 学校関係は午後2日間、一般は夜間3日間

○場所 視聴覚ライブラリー

本年3月末日までに、区民税の申告書を提出しなかつた方(但し会社、官公庁等にとつとめて、給料から、区民税を差引かれています)で、税務署に申告し決定を受けた人(を除く)

2、調査内容は、昭和34年中の生活状況(収入状況)計量器

事前(戸別)調査

## 計量器

### 事前(戸別)調査

7月18日から8月20日まで、計量器使用者の実態調査が行われます。国・私鉄各駅、郵便局、百貨店、大衆浴場、一級家庭等を除く、すべての営業

1日~10日	内地米	2キロ
11日~20日	内地米	2キロ
21日~31日	内地米	2キロ
1日~31日	徳用米(1)	1キロ
1日~31日	徳用米(2)	1キロ
1日~31日	第6回臨時特配内地米	1キロ
1日~31日	特配内地米もち米	2キロ

## 立 豊島図書館

8月4日、13日休館

来る8月4日から8月13日まで、特別整理のため、休館します。

## 図書案内(6月分)

秘密の相殺室 三条信宏  
日本仏教史 上 吉福岩波書店  
敦煌学50年 神田登一郎

憲法と条約 高野雄一  
平和共存と日本文化 宇都宮徳馬

作物と土壌 ブラツフ

工業大事典(5) 平凡社

正倉院宝物1 正倉院事務所

流転(後編) 石浜恒夫

日本古文学大系(51)乙葉歌

他に18冊が購入された。  
場所 池袋1の7b 豊島公会堂裏